平成30年 第4回

教育委員会定例会会議録

とき 平成30年5月22日

品川区教育委員会

平成30年第4回教育委員会定例会

日 時 平成30年5月22日(火) 開会:午後4時

閉会:午後4時29分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊

教育長職務代理者 菅谷 正美

委 員 冨尾 則子

委 員 海沼 マリ子

委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教育次長 本城 善之

庶務課長 有馬勝

学務課長 篠田 英夫

学校制度担当課長 若生 純一

指導課長 熊谷 恵子

教育総合支援センター長 大関 浩仁

品川図書館長 横山 莉美子

統括指導主事 山本 修史

統括指導主事 堀井 昭宏

事務局職員 庶務係長 小林 則雄

書 記 亀田 万恵

書 記 和田 祐磨

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を 非公開とした。 次第

第35号議案 幼稚園教育職員の任免等について(産休代替・任用)

協 議 事 項 平成31年度品川区立学校教科用図書採択の今後の日程等につ

いて

報 告 事 項 都費教職員の任免等について(退職)

そ の 他 平成30年6月の行事予定について

【教育長】 ただいまから平成30年第4回教育委員会定例会を開会いたします。 署名委員に冨尾委員、塚田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。 本日は、傍聴の方がおられますのでお知らせいたします。

はじめに、会議の持ち方についてですが、日程第1、第35号議案 幼稚園教育職員の 任免等について(産休代替・任用)。日程第3、報告事項 都費教職員の任免等について(退職)の会議の持ち方についてお諮りいたします。

この2件は、人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に 基づきまして非公開の会議といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件につきましては全ての日程の終了後に審議すること といたします。

それでは本日の議題に入ります。

まず日程第2、協議事項 平成31年度品川区立学校教科用図書採択の今後の日程等について事務局から説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 5月8日に教科用図書の採択に関する要領等につきましてはご説明申し上げたところでございますが、具体的な今後の採択に向けての日程、スケジュール等につきまして本日ご説明いたしましてお諮りしたいと思っております。詳しくは、統括指導主事より資料に基づきご説明いたします。

【教育長】 統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 それでは、資料2をごらんください。私からは、平成31年度品川区立学校使用教科用図書採択の今後の日程等についてご説明をいたします。

1、本年度の学校使用教科用図書の採択は、小学校・義務教育学校(前期課程)使用教科用図書は、特別の教科道徳と英語を除く全科となります。また、中学校・義務教育学校使用教科用図書は、特別の教科道徳となっております。また、特別支援学級使用教科用図書もございます。

続きまして2番です。採択事務処理日程の概要でございます。先週に教科用図書検討委員会第1回を既に開催をしております。また、教科用図書調査研究会も開催し始めたところでございます。調査研究会は、検討委員会への提出資料の作成を現在始めたところでございます。この作成した資料を受けまして、検討委員会が教育委員会に提出いたします調査資料を6月中旬から下旬にかけて完成させる予定となっています。そして、検討委員会から調査資料の報告を7月の教育委員会で行いたいと考えております。資料の検討、採択の決定をそのときにお願いいたします。採択結果は、8月に東京都へ報告いたします。なお、8月31日までは時限秘となりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、教科書展示会についてです。教育総合支援センター内にあります品川区教科書

センターと品川図書館で展示会を行います。教科書センターでは、休館日を除いた 6 月 4 日月曜日から 1 4 日木曜日まで、特別展示を行います。また、法定展示といたしましては、教科書センターでは 6 月 1 5 日から 6 月 3 0 日まで、品川図書館では 6 月 1 5 日から 6 月 2 8 日木曜日まで行います。

以上です。よろしくお願いいたします。

【教育長】 教育総合支援センターの統括指導主事からの説明は終了いたしました。質疑があればお願いいたします。

それでは菅谷職務代理お願いします。

【菅谷教育長職務代理者】 大したことはないのですけれども、一番下に書いてある、 展示会ではアンケートを実施するとありますよね。この展示会が2種類、特別展示とそれ から法定展示がありますね。ということで、これの全部について、全会場でやるのか、そ れとも法定展示だけなのか、その辺をちょっと教えてください。判断しにくいと思います。

【教育長】 センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 展示会におけますアンケートの実施についてですが、法定展示、特別展示ともにアンケートを実施する予定となっております。

【教育長】 そのアンケートをとる目的は何ですか。

センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 区民の皆様がこちらに見学をしている際、どのような意見を持っているのかといった傾向等を把握するためにアンケートを行う予定でございます。

【教育長】 ということは、つまりアンケートは事務的にとるということであって、こちらの教育委員の方々が今後採決をしていくときの参考になるということではありませんか。

センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 教育長がおっしゃいましたように、そういった採択に影響するような資料等ではございません。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 事務局のほうで、どのようなご意見をいただいたかにつきましては、手持ち資料として7月の採択をご検討いただく際には、ご質問をいただいた際にはある程度の傾向等、あるいは件数等についてお答えできるようにしたいと思っております。

【教育長】 私どももそういった参考の資料という扱いでよろしいでしょうか。 ほかにご質問はいかがでしょうか。

冨尾委員どうぞ。

【冨尾委員】 大変たくさんの教科に及んだ教科書の採択になるのですけれども、1回の教育委員会の中で全部するのでしょうか。教えてください。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 実際に小学校・義務教育学校(前期課程)の使用教科書、 各教科につきましては、移行措置期間中のものですので、教科書の内容も前回の採択した ものと同じでございますので、資料等につきましても前回のものを活用するという形にな っております。ですので、よほどこれまでの区として現在使用している教科書が課題であるという状況がない限りは1回でご採択いただいて結構かと思います。現時点において、何か課題のある教科があるという認識は事務局としては持ってございません。

【冨尾委員】 わかりました。

【教育長】 4年前とは、採択する側の教育委員が少し顔ぶれも変わっておりますので、 そういった委員の方から何かご意見があれば、またそれは取り上げていければなと考えます。

そのほかいかがでしょう。

先ほどの説明の中で、道徳と英語を除くというお話がありましたけれども、このへんについて今後の見通しみたいなものがわかればちょっと教えていただければと思うのですが。センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 小学校の道徳の教科書につきましては、昨年度採択をしていただきました。この採択で2年間は使用するという形になっておりますので、今年度、来年度という形で使用いたします。そのため今年度には採択は入っておりません。また、英語科につきましては文科省の作成しているものを今後資料として活用していくとなっておりますので、教科書の採択には入っていません。

【教育長】 今後というか、この2年間、移行期間の間は文科省がつくった、作成した ものを使うということですね。

【教育総合支援センター統括指導主事】 はい。

【教育長】 それで、小学校・義務教育学校(前期課程)の学校使用教科用図書は、本年度採択いたしますが、来年度も学習指導要領が変わるために、全教科の採択に当たるわけですね。そのときには、道徳も英語も採択をするという考え方でよろしいでしょうか。センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 ただいま教育長のお話にありましたように、 全教科実施するという形になります。

【教育長】 それが、小学校と中学校・義務教育学校(後期課程)では、1年おくれで同じような状況になると。したがって、来年度は中学校・義務教育学校(後期課程)の学校使用教科用図書の採択におきましても道徳はやらない。今年度やったものを2年間使うと。ちょっと考え方が難しくなっておりますけれども、そんな見通しを持っていただければと思います。

【菅谷教育長職務代理者】 教育長にお聞きしたい。教科書採択は、教育委員会がやらなきゃいけないということになっていますよね。今の話なのだけれども、いわゆる学習指導要領ができて、2年間試行期間だよと。そのときに実施しますよというのは、文科省ははっきり言っているんですよね。じゃ、それに対して、教科書を採択しますよというのはまだ発表されていないのですか。

【教育長】 一応文科省のつくっている資料によりますと、学習指導要領の改訂が行われるので、それに合わせる形で教科用図書の採択の一覧表みたいなものがつくられているのですね。

【菅谷教育長職務代理者】 でも、いわゆるゴーをしろというような、いわゆる、何というんですか、通知みたいな形は全くまだ……。公式な意味で出ていないなと私は理解し

ている。

【教育長】 国からの通知というのは特に教育委員会宛てには来ていませんか。 センター長。

【教育総合支援センター長】 現在いただいている通知は、今回、今年度の31年度用の採択に関するものしかまだ来ておりません。

【菅谷教育長職務代理者】 それから先は来てないよね。

【教育長】 昨今あった国の行政説明会というのが、全国の教育長会であったのですけれども、そこでも資料の中にはそういった年度ごとの採択の一覧表の予定というのは載ってはいるんです。

【菅谷教育長職務代理者】 公式の文書としては、単年度のしか出てこない。今年度やることと出てきますから、そのときに正式な文書で文科省の印がついているやつが、教科書採択地域ですから、その地域ごとに出るという形になっております。うるさいこと言うんだけど。

【教育長】 わかりました。という状況ということで、私どもも共通に理解をしていければと思います。

ほかはいかがでございましょうか。

私からもう1つ。先ほど8月31日まではこの採択結果につきましては時限的に非公開という形だという話を伺いましたけれども、実際にこちらの教科書採択の教育委員会は、 傍聴が可能だろうと思うのですが、そのへんのかかわりはどうお考えになりますか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 従来も採択が正式に決まった時点で、東京都教育委員会に報告をした後、速やかにホームページに結果につきましてはアップをしておりますので、今年度も同様に結果につきましては公表してまいりたいと思います。ただし、そこまでの過程の調査研究会のメンバーの公表等につきましては、8月末までは時限秘という形で行っていこうと考えております。

【教育長】 採択結果はその場でオープンになるわけですから、それはホームページにもアップすると。しかし、採択に向けての協議資料の公開が31日までという限定ということになるのですね。

わかりました。

そのほかはいかがでございますか。よろしいですか。

それでは平成31年度品川区立学校教科用図書採択の今後の日程等につきましてはよろ しいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】では、本件は了承することといたします。

次は日程第4、その他になります。平成30年6月の行事予定について説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは資料4のほうをごらんください。6月の行事予定についてでございます。6月は定例会を2回開催いたします。1回目は6月12日の火曜日、2時からでございます。もう1回は6月26日。こちら時間はいつもの2時から1時間半ずらしま

して15時30分を開催時間としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 予定は以上でございます。

【教育長】 それぞれ例月どおりの定時の予定という形になっておりますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、平成30年6月の行事予定について本件は了承いたします。 そのほかございますでしょうか。特にないということでよろしいでしょうか。 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議を開きたいと思いますので、 傍聴の方はご退出を願います。

一 了 —